

平成21年度商工会議所検定試験のご案内

販売士検定試験

販売士検定試験は、業種・業態に関わらず、小売・流通業の成り立ちや商品政策（マーチャライジング）から、店舗運営、マーケティングまで、販売に関する商品政策のあらゆるノウハウを習得できるビジネス直結型の試験です。

試験日程一覧

回・級	施行日	申込受付期間	試験会場	合格発表(当所掲示板・HP)
第64回 (3級)	7月11日(土)	窓口申込 5月19日(火)～6月18日(木)	米子商工会議所 (米子市加茂町2 - 204)	7月29日(水)
第37回 (2級)	10月7日(水)	窓口申込 8月14日(金)～9月14日(月)		10月26日(月)
第37回 (1級)	平成22年 2月17日(水)	窓口申込 12月15日(火)～1月25日(月) インターネット申込 12月15日(火)～1月20日(水)		平成22年 3月29日(月)
第65回 (3級)	平成22年 2月17日(水)	窓口申込 12月15日(火)～1月25日(月) インターネット申込 12月15日(火)～1月20日(水)		平成22年 3月8日(月)

試験科目および程度

級	試験科目	出題形式・試験時間	合格基準	試験科目の一部免除
1級	【筆記試験】 小売業の種類 マーチャライジング ストアオペレーション マーケティング 販売・経営管理 【面接試験】 (表現力、説得力、 問題意識)	マークシート・記述 50分 } 100分 50分 } 50分 } 100分 50分 } 50分 }	平均70%以上で、1科目ごとの得点が50%以上、かつ、面接試験で合格と判定されること。	前回(第36回)の試験で、科目合格(筆記試験は70点以上、面接合格)した方は、今回(第37回)の試験で、その科目を免除します。旧科目体系で施行された前々回(第35回)の試験で、科目合格(筆記試験は70点以上、面接は合格)した方は、新科目体系の一部の科目で免除措置があります。詳細は、商工会議所検定ホームページをご覧ください。(第36回試験から、新科目体系(5科目)に基づいて施行しています。)
2級	【筆記試験】 小売業の種類 マーチャライジング ストアオペレーション マーケティング 販売・経営管理	マークシート 40分 } 80分 40分 } 40分 } 120分 40分 } 40分 }	平均70%以上で、1科目ごとの得点が50%以上。	各地商工会議所が開催する「販売士養成講習会」や日商指定の「通信教育講座」を修了した方は、筆記試験の販売・経営管理科目を免除します。
3級	【筆記試験】 小売業の種類 マーチャライジング ストアオペレーション マーケティング 販売・経営管理	マークシート 30分 } 150分 30分 } 30分 } 30分 } 30分 }	平均70%以上で、1科目ごとの得点が50%以上。	各地商工会議所が開催する「販売士養成講習会」や日商指定の「通信教育講座」を修了した方は、筆記試験の販売・経営管理科目を免除します。また、(財)全国商業高等学校協会の主催による「商業経済検定試験」に合格した方は、筆記試験の科目の一部を免除します。

日本商工会議所販売士検定試験概要はこちら >>> (日商ホームページ)

程度・能力

- (1級) 小売業経営に関する高度な知識を身につけ、商品計画からマーケティング、経営計画の立案や財務予測、部下の悩みの解消等、経営管理についての適切な判断ができる。大規模小売店舗の店長や部長、中小小売業の経営者が対象。大手の小売業では、店長昇格のための条件にしているところもある。
- (2級) 小売店舗経営の仕組みを理解し、主として小売業の販売技術に関する専門的な知識を身につけ、販売促進の企画ができるとともに、部下の指導・養成ができる。売場主任や部課長など、売場を監督する中堅幹部クラスが対象。大手の小売業などでは部課長への昇進試験に活用しているところもある。
- (3級) 小売店舗運営の基本的な仕組みを理解し、販売員としての基礎的な知識と技術を身につけている。売場の担当者などが対象。最近では、小売業だけでなく、営業マンの必須知識として、社員教育に取り入れている卸売業や製造業なども増えている。

受験資格

学歴、年齢、性別、国籍に制限はありません。

受験料(税込み)

1級 7,500円 2級 5,500円 3級 4,000円

インターネット申込は受験料の他に630円の事務手数料がかかります。

申込方法(次の または のいずれかの方法でお申し込みください。)

窓口申込

米子商工会議所事務局にて所定の申込用紙に必要事項をご記入のうえ受験料を添えてお申し込みください。申込用紙には原則として受験者本人が自筆で記入してください。

インターネット申込

米子商工会議所ホームページのインターネット申込受付よりお申し込みください。

申込に必要な書類

1級の受験申込については、下記の顔写真1枚をご用意ください。

最近3ヶ月以内に撮影した上半身、正面脱帽、無背景、タテ3cm×ヨコ2.5cm、裏面に氏名、生年月日を記入してください。

写真は返却しません。(合格された場合、認定証に貼付します。)

科目免除を申請される方は必要書類を申込受付期間内に提出ください。

提出いただけない場合は免除対象になりません。

提出書類:「科目別合格証明書」「修了証明書」(いずれも免除科目が明記されているもの)「合格証書」の写し

インターネット申込の場合は申込受付期間内に郵送ください。

送付先: 〒683-0823 鳥取県米子市加茂町2-204

米子商工会議所 経営支援二課 検定担当 宛

科目免除について

1級・2級・3級の科目免除の詳細については日本商工会議所ホームページでご覧いただけます。

1級の詳細はこちらから >> <http://www.kentei.ne.jp/retailsales/class01.php>

2級の詳細はこちらから >> <http://www.kentei.ne.jp/retailsales/class02.php>

3級の詳細はこちらから >> <http://www.kentei.ne.jp/retailsales/class03.php>

試験当日は以下のものを持参してください。

受験票

筆記用具(HBまたはBの黒鉛筆、シャープペンシル、消しゴムのみ)

筆記用具の貸し出し及び貸し借りはできませんので忘れずにご持参ください。

計算用具(計算機能(四則演算)のみの電卓、そろばん)

計算用具の貸し出し及び貸し借りはできません。

身分証明書(顔写真付)

試験当日は、原則として氏名、生年月日、顔写真のいずれも確認できる身分証明書(運転免許証、パスポート、社員証、学生証など)を持参してください。

ただし、小学生以下の方は、必要ありません。

なお、3点が揃って確認できる証明書をお持ちでない方はお申込前に経営支援二課検定担当(0859-22-5131)へご連絡ください。

個人情報の取扱について

申込フォームにご記入いただいた個人情報につきましては、検定試験施行における本人確認、受験者・合格者台帳の作成、合格証書・合格証明書の発行および検定試験に関する連絡・各種情報提供の目的のみに使用いたします。

受験者への連絡・注意事項

受験料の返還

一度申し込まれた受験料の返還および試験日の延期・変更は認められません。

入場許可

試験会場には所定の申込手続きを完了した受験者本人のみ入場を許可します。

遅刻

試験開始後の試験会場への入場は認めません。

本人確認

試験当日は、本人確認が可能な写真入り身分証明書を携帯してください。

ただし、氏名、生年月日、顔写真の3点が確認できるものに限りです。

なお、上記の身分証明書をお持ちでない方は、お申込前にご連絡ください。

試験中の禁止行為

次に該当する受験者は失格とし、試験途中で受験をお断りするとともに、今後も受験をお断りするなどの対応をとらせていただきます。

- ・試験委員の指示に従わない者
- ・試験中に、助言を与えたり、受けたりする者
- ・試験問題等を複写する者
- ・答案用紙を持ち出す者
- ・本人の代わりに試験を受けようとする者、または受けた者
- ・他の受験者に対する迷惑行為を行う者
- ・暴力行為や器物破損など試験に対する妨害行為におよぶ者
- ・その他の不正行為を行う者

飲食、喫煙

試験中の飲食、喫煙はできません。

試験施行後に不正が発覚した場合の措置

試験の施行後、不正が発覚した場合、当該受験者は失格または合格を取り消し、今後の受験をお断りするなどの対応を取らせていただきます。

試験内容、採点に関する質問

試験問題の内容および採点内容、採点基準・方法についてのご質問には、一切回答できません。

答案の公開、返却

受験者本人からの求めでも、答案の公開、返却には一切応じられません。

合否に関するお問合わせ

電話またはMailでの合否のご照会は固くお断りします。

合格証書の再発行

合格証書の再発行はできません。ただし、合格証明書は発行いたします。

試験が施行されなかった場合の措置

台風、地震、洪水、津波等の自然災害または火災、停電、システム上の障害、その他不可抗力による事故等の発生により、やむをえず試験が中止された場合は、当該受験者に受験料を全額返還いたします。ただし、中止にともなう受験者の不便、費用、その他個人的損害については何ら責任を負いません。

答案の採点ができなかった場合の措置

台風、地震、洪水、津波等の自然災害または火災、停電、システム上の障害等により、答案が喪失、焼失、紛失し採点できなくなった場合は、当該受験者に受験料を全額返還いたします。ただし、これにともなう受験者の不便、費用、その他個人的損害については何ら責任を負いません。

登録内容(氏名・住所・登録会議所)に変更があった場合

氏名、住所等に変更があった場合は米子商工会議所経営支援二課検定担当または最寄の商工会議所に必ず届け出てください。届出のない場合は、資格更新のご連絡などの事務ができなくなりまのでご注意ください。
